

令和4年3月24日
於
府中市立教育センター

令和4年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第3回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年3月24日(木)

午後3時00分

閉 会 令和4年3月24日(木)

午後4時22分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

並 木 茂 男 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

学校施設課長 町 井 香 図書館長 平 野 妙 子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長補佐 田 口 宏 治

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第15号議案

組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則

第16号議案

行政手続における押印見直しに係る関係規則の整理に関する規則

第17号議案

府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則

第18号議案

府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

第19号議案

令和4年度学校薬剤師の変更について

第20号議案

令和4年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

第21号議案

府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程

第22号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

第23号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第24号議案

府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第25号議案

令和4年度府中市立学校産業医の委嘱について

第26号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

第27号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の諮問事項等について

第28号議案

府中市スポーツ推進委員の解嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 第16回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 令和3年度日光林間学校実施結果について
- (3) 府中市市民会館・中央図書館複合施設の期初修繕・改修工事に伴う中央図書館休館中の対応及び市立図書館全館休館について
- (4) 「子ども読書の日」の取組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、新島委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

本日の第26号議案については、委員が特定されることにより、指定管理者候補者の選定に支障をきたす恐れがあるため、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最初に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第26号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

（非公開会議により非公開）

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） それではこれから、公開の会議に入らせていただきます。ほかの説明員及び傍聴希望者がおりますので、入室を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第26号議案の審議につきましては、委員が特定されることにより指定管理者の選定に支障をきたす恐れがあるため、非公開で行いました。資料についても配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第15号議案 組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第15号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第15号議案「組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則」につきまして、ご説明いたします。

初めに本規則の改正の趣旨でございますが、4月1日付で予定されております組織改正に伴い、各規則の条文中に引用している組織名称を変更するため整理するものでございます。

改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明申しあげます。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正箇所についてでございますが、初めに第1条として、「府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則」第

3条第1項中「政策総務部広報課」を「市民協働推進部広聴相談課」に改め、同条第2項中「政策総務部法制文書課」を「総務管理部法制文書課」に改めるものでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。第2条として、「府中市教育委員会が保有する個人情報保護に関する規則」第3条第1項中「政策総務部広報課」を「市民協働推進部広聴相談課」に改め、同条第2項中「政策総務部法制文書課」を「総務部管理部法制文書課」に改めるものでございます。

5ページ、6ページをご覧ください。第3条として、「府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則」別表第1「委任事務一覧」において、委任する事務「2 女性教育に関すること」の補助職員として「副市長、市民協働推進部長及び地域コミュニティ課の職員」を「副市長、市民協働推進部長及び多様性社会推進課の職員」に改め、別表第2「補助執行事務一覧」において、補助執行させる事務「4 スポーツに関すること」の補助職員として「副市長、文化スポーツ部長及びスポーツ振興課の職員」を「副市長、文化スポーツ部長及びスポーツタウン推進課の職員」に改めるものでございます。

最後に付則といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 1ページ、2ページを対照して見ますと、名称変更が広報課から広聴相談課ということで名称が変わっています。名称から受けるイメージは、広報は発信する、広聴相談は双方向の感じがするのですが、名称の変更に伴って大きな業務の変更というのはあるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 業務の内容については基本的に変わるものではないのですが、今回の組織改正に当たりましては、政策総務部と行政管理部という部署の再編がございます。今まで広報課の中に広報と広聴の部門があったのですが、広報の部門は市長の発信力に注力するというで新たに秘書広報課となり、市民協働の更なる深化を図ることができる組織にということで広聴部門は市民協働推進部の広聴相談課となるものでございます。業務の内容について変わるというものではございません。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第15号議案「組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第16号議案 行政手続における押印見直しに係る関係規則の整理に関する規則

○教育長（酒井 泰君） 第16号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第16号議案

「行政手続における押印見直しに係る関係規則の整理に関する規則」につきまして、ご説明いたします。

初めに本規則の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と人が極力接触しない働き方が必要とされる中、国ではこれまでの行政手続の基本であった書面主義、押印主義及び対面主義に関する規制・制度や慣行を是正していくことを喫緊の課題とし、これらの見直しを積極的に推進しております。

このことを踏まえ、本市においても国が示したガイドラインに基づき、行政手続における押印見直し方針を策定し、市の各種手続において原則押印または署名を廃止するほか、対面を前提とする手続の見直し等を行うことから、教育委員会が定める規則について、押印等を求めている手続の見直しを行うものでございます。

改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明を申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正箇所についてでございますが、初めに第1条として「府中市立幼稚園の管理運営に関する規則」第6号様式において、「保護者名」欄の押印を廃止するものでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。第2条として「府中市学校給食の提供に関する規則」第2号様式において、「氏名」欄の押印を廃止するものでございます。

5ページ、6ページをご覧ください。第3条として「府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則」第2号様式において「氏名」欄の押印を廃止するものでございます。

7ページから46ページまでは、第4条として「府中市文化財の保存及び活用に関する条例施行規則」の記載の各様式において、「氏名」欄もしくは「代表者または管理人の氏名」欄の押印を廃止するものでございます。

45ページ、46ページをご覧ください。最後に、付則といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 書面、対面、押印主義の見直しという趣旨は分かりました。各書類において押印欄がなくなってくるわけですが、署名のところに特に自筆で署名とか、そういうこだわりのある対応になってくるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） まず押印に関しましては、主に認印と言われるものについて、今回廃止をするということが主な趣旨なのですけれども、そちらにつきましては手続に必要なやり取り等で代えるところができることから、押印を廃止するものでございます。そのほか、どうしても手続の中で必要な押印というものはございますし、署名につきましても同様でございますので、ケースによってというところになるかと思えます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第16号議案「行政手続における押印見直しに係る関係規則の整理に関する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第17号議案 府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第17号議案「府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨でございますが、第16号議案同様、押印を求めている手続の見直しを行うほか、所要の改正を行うものでございます。

改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正箇所についてでございますが、第1号様式中「府中市教育委員会 殿」を「府中市教育委員会」に改めるものでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。第2号様式につきましては「府中市教育委員会 殿」を「府中市教育委員会」に改め、「学校長職氏名」欄の押印を廃止するほか、「調書作成」欄の「平成」を削除するものでございます。

5ページ、6ページをご覧ください。第4号様式につきましては、「本人」欄及び「保護者」欄の押印を廃止するものでございます。

7ページ、8ページをご覧ください。第7号様式につきましては、「府中市教育委員会 殿」を「府中市教育委員会」に改め、「氏名」欄及び「学校長職氏名」欄の押印を廃止するものでございます。

9ページ、10ページをご覧ください。9ページから12ページまでは第8号様式及び第10号様式につきまして、「府中市教育委員会 殿」を「府中市教育委員会」に改めるものでございます。

13ページ、14ページをご覧ください。最後に、付則といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。また、経過措置として、第7号様式につきましては、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができるものとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第17号議案「府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第18号議案 府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 第18号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、議題となりました第18号議案「府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨でございますが、第16、17号議案同様、押印を求めている手続の見直しを行うほか、所要の改正を行うものでございます。

改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明申しあげます。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正箇所についてでございますが、第1号様式中「記入日」について「平成」を削除し、「保護者氏名」欄の押印を廃止するほか、「生年月日」及び「期間」についても、「平成」を削除するものでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。最後に付則といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第18号議案「府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第19号議案 令和4年度学校薬剤師の変更について

○教育長（酒井 泰君） 第19号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、第19号議案「令和4年度学校薬剤師の変更について」ご説明いたします。

令和4年度の学校医等の委嘱につきましては、本年1月の教育委員会定例会におきまして、ご承認をいただいているところです。このたび、府中市学校薬剤師会から担当薬剤師を変更したい旨の連絡を受けたことから、次のとおり改めて委嘱をお願いするものでございます。

裏面の1ページをご覧ください。本年1月の教育委員会定例会におきまして、府中第二小学校の学校薬剤師につきまして、鷺田裕樹薬剤師に引き続き委嘱させていただくことにご承認いただいておりますが、その後退任の申出がございましたので、新任の山内雅士薬剤師に改めて委嘱をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第19号議案「令和4年度学校薬剤師の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第20号議案 令和4年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○給食センター副所長(大木忠厚君) それでは、ただいま議題となりました第20号議案「府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。産業医につきましては、労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、一定規模の事業所ごとに選任し、労働者の健康管理を行わなければならないとされており、学校給食センターはこの一定規模に該当する事業所となります。産業医の選任に当たりましては、令和3年度に委嘱した記載の医師を再任する形で教育委員会が委嘱するものでございます。任期は来年度末までで、給食センター職員の健康管理等を適切に実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島 香君) こちらの産業医の先生、次年度も再任ということでお世話になること、ありがたいと思っています。この1年間産業医の先生に職員の方がどのような形でお世話になったのか教えていただければと思います。

○給食センター副所長(大木忠厚君) 産業医の方には月1回健康相談に来ていただきまして、毎月8人から10人程度健康相談を受けております。各職員年2回は受けられるよう調整しており、健康状態によっては産業医の指示で毎月または2か月に1回などの頻度で受ける職員もおります。

○委員(新島 香君) こちらの先生は心身どちらに関しても診ていただけているのでしょうか。

○給食センター副所長(大木忠厚君) こちらの先生につきましては、内科がメインとなっておりますので、身体のほうの相談という形になります。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問はございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第20号議案「令和4年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第21号議案 府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程

○教育長（酒井 泰君） 続きますして第21号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（酒井 章君） ただいま議案となりました第21号議案「府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程」について、ご説明いたします。

本市では障害のある幼児、児童、生徒の適切な就学支援について、検討及び協議をする機関として府中市特別支援教育就学支援協議会を設置しておりますが、より適切で一貫性のある教育相談、支援を行う機関であることを明確にするため、所要の見直しを行います。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開きください。府中市特別支援教育就学支援協議会規程（平成27年3月教育委員会規程第4号）の一部を次のように改正いたします。

初めに題名ですが、「府中市教育支援委員会規程」に改めます。以下第1条から順にご説明いたします。

第1条中、「児童・生徒」を「幼児、児童及び生徒」（以下「児童・生徒等」という。）に、「就学の支援」を「就学、転学並びに一貫した教育支援（以下「就学支援等」という。）の充実」に、「特別支援教育就学支援協議会（以下「協議会」という。）」を「教育支援委員会（以下「委員会」という。）」に改めます。

第2条中、「協議会」を「委員会」に、「幼児・児童・生徒」を「児童・生徒等」に改め、「就学支援」の次に「等」を加えます。

第3条第1項中、「協議会」を「委員会」に改め、同項第1号中「5人」を「9人」に改め、同項第3号を削り、同項第4号中「関係行政機関」を「福祉保健部」に改め、同号を同項第3号とし、同項中第5号を第4号とし、第6号を削ります。

第4条第1項及び第2項、第5条第2項及び第3項、第6条第1項並びに第8条中「協議会」を「委員会」に改めます。

最後に付則ですが、この規程は令和4年4月1日から施行いたします。

なお、議案書の最後4ページに新旧対照表を参考としてつけておりますので、ご参照ください。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 第1条の「就学支援」を「就学、転学並びに一貫した教育支援」と改めていますけれども、ここは非常に大事な部分だと思います。この第1条の改正を具体的にはどのように図っていくかということ、もし構想があればお聞きできればと思います。

○統括指導主事（酒井 章君） 今回の改正ですが、児童発達支援センターが令和6年度に開設をすることを見据えてのものでございます。まずは今回、現在の就学支援協議会の趣旨等についての規程の改正を行いまして、現在の就学相談員の名称を教育支援担当に変更し、令和4年度には教育支援担当と巡回相談のよりよい連携の在り方についての検討を進め、就学後も充実した支援を受けることができるよう体制を整えていきたいと考えているところです。

○委員（平原 保君） 分かりました。これまで就学に対しては手厚くやっていたのです

が、その後のことが少し薄くなりがちと感じていましたので、ぜひ転学も含めて、一貫した教育支援を充実していただければと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第21号議案「府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第22号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは第22号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」ご説明いたします。

お手元の議案書、裏面をご覧ください。本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五小学校の委員の任命を行うものでございます。

令和4年度の委員の任命は、地域住民10名、保護者4名、第五小学校の運営に資する活動を行う者5名、教育委員が必要と認める者1名、合計20名となります。任期は令和4年4月1日から1年間となります。なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の各号を表しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第22号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第23号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは第23号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」につきまして、ご説明申しあげます。

お手元の議案書裏面をご覧ください。本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第二中学校の委員の任命を行うものでございます。

令和4年度の委員の任命は、地域住民6名、保護者1名、教育委員会が必要と認める者4名、合計11名となります。任期は令和4年4月1日から1年間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 五小の場合は児童の保護者が4名、二中の場合は1名しかいないのですが、それで問題ないのでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 府中第二中学校につきましては、有識者のほか中学校区内の小学校長、地域の方、保護者とで地域協働本部を作っておりまして、その地域協働本部から、校内における他の組織やPTAに様々な指示をしたり、ボランティアの依頼をしたりということで運営しております。このような二中における運営の仕方の違いが、他の学校の委員のメンバーとの違いと認識しております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第23号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第24号議案 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 第24号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、第24号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」ご説明申しあげます。

お手元の議案書裏面をご覧ください。本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五中学校の委員の任命を行うものでございます。

令和4年度の委員の任命は地域住民3名、保護者4名、第五中学校の運営に資する活動を行う者3名、教育委員会が必要と認める者2名、合計12名となります。任期は令和4年4月1日から1年間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 学校運営協議会の委員の任命の議案3件に関連して、学校運営協議会が府中市立学校で活発に行われているということは承知しているのですが、これが設置されたことによって学校運営はどのように変わっていったのか、どのような充実が図られているのか、その辺りを次年度でも構いませんので、この場でご報告いただけるとありがたいと思っています。お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ご要望ということで承らせていただきます。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第24号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第25号議案 令和4年度府中市立学校産業医の委嘱について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして第25号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○指導室主幹(目黒昌大君) それでは、第25号議案「令和4年度府中市立学校産業医の委嘱について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。府中市立学校産業医は労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、府中市立学校教職員の健康管理等を行うため、昨年度に引き続き教育委員会が委嘱するものでございます。任期は令和4年度末までで、府中市立学校教職員の健康管理等の適切な実施を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島 香君) 給食センターと同様に、学校も引き続き再任でやっていただけるということで、ありがたいと思います。先ほどと同じ質問なのですが、この1年間で学校の産業医としてどのような活動をされたのか教えてください。

○指導室主幹(目黒昌大君) 令和3年度の産業医の方の活動実績についてでございますが、労働安全衛生法の改正に伴い、1月当たり80時間を超える時間外労働をし、かつ疲労の蓄積が認められる場合に行わなければならない医師による面接指導、これを行うために委嘱をしてきたところでございますが、この面接指導の実績としましては、令和3年度1年間で、4人の面接指導の実績がございます。

そのほか毎月80時間を超える時間外労働をする方に対するストレスチェックシートを配布して、その記入状況の確認と助言、また、病気休職を取られた教職員の方が職場復帰をする際の助言等を頂いているところでございます。

○委員(新島 香君) ありがとうございます。こちらもまた先生方心身ともに疲弊されている方がいらっしゃると思いますけれども、メンタル面に関してはやはり診ていただくことは難しいということでしょうか。

○指導室主幹(目黒昌大君) 産業医に選任することができる要件を備えたお医者様を選任しているものでございますので、心の健康についての助言、指導等も頂けているところでございます。

○委員(日野佳昭君) 医師会からのお答えをさせていただきます。

十数年前ですか、産業医の資格認定が厳しくなりました。産業医の資格を持っている先生が多くありません。そのような中で、府中市内の多くの企業から依頼が来て、過剰な仕事になっている状況です。さらに、心身症を含めた精神疾患への要望が多く、ストレスチェック

シートを用いて精神のほうを診てくださいという依頼が多数来しました。

医師会に所属する精神科の医師に産業医はいませんで、最初の頃は精神的なものまでほとんど診られないということで断っていたのですが、最近はストレスチェックをして気になる方は専門医に紹介するというので、徐々に内科の先生が関わってくれるようになってきている状況です。

精神科の専門医でない内科の医者が相談を受けること自体問題がありますので、ストレスチェックなどでチェックをして問題がある人は精神科につなぐという、今はそういうシステムになっていると思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 補足の説明、実態の説明をいただきました。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第25号議案「令和4年度府中市立学校産業医の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第27号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の
諮問事項等について

○教育長（酒井 泰君） 第27号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、ただいま議題となりました第27号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の諮問事項等について」、ご説明させていただきます。

本議案は、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会への諮問事項とその答申の時期について、お諮りするものでございます。

まず1の「諮問事項」でありますが、「府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者の選定について」としておまして、府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定期間が令和4年度末をもって満了となることから、本施設を運営する指定管理者の候補者の選定をお願いするものでございます。

次に、2の「答申時期」でありますが、令和4年10月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。ご質問はございますか。

○委員（新島 香君） 指定管理者候補者の選定を選定委員会にさせていただくということですが、既に指定管理者候補者は募集をされている状況なのでしょうか。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 募集はこれからでございまして、これからの選考にあたりまして、委員の皆様には会議の中で選定基準、それから次期指定管理者の募集の要求水準など、それから募集要項の内容を審議していただいて、その後、期間を設けて募集となっております。

○委員(新島 香君) 答申時期が10月31日までということで半年となっていますが、この期間内でその全てを行って、候補者の選定まで行うということですか。

○文化生涯学習課長補佐(楠本順子君) 10月31日までに選定をしていただきまして、答申をしていただくことになっております。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問ございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第27号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第28号議案 府中市スポーツ推進委員の解嘱について

○教育長(酒井 泰君) 第28号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。
(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長補佐(塚本 淳君) それでは第28号議案「府中市スポーツ推進委員の解嘱について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。

本案は府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、非常勤特別職として、令和3年第3回府中市教育委員会定例会において決定し、令和3年4月1日付で委嘱した府中市スポーツ推進委員22名のうち、このたび資料に記載の1名の方より、辞職の申出がございましたので、令和4年3月31日付で当該委員を解嘱するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島 香君) 22名中の1名の方がお辞めになるということなのですから、後任の方はどなたか候補者はいらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○スポーツ振興課長補佐(塚本 淳君) 現状において、後任の方というのは見当たらない状況でございます。今後適任の方がいらっしゃいましたら、その委嘱について当該教育委員会定例会にお諮りしてまいりたいと考えております。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第28号議案「府中市スポーツ推進委員の解嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第16回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長(酒井 泰君) それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは「第16回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、資料1に基づきご説明いたします。資料1をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」は記載のとおりとなります。

次に4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）老朽化対策の第三期改築実施校についてをご報告しております。

最後に（2）として、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見、要望をまとめておりますので、ご報告させていただきます。

今回の議題は1点で、老朽化対策の第三期改築校について、別紙1に基づきご説明いたします。初めに1の「第三期改築実施校の選定」でございますが、学校施設の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、令和元年度に策定した府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において、整備順序を第1グループとした学校のうち、次期実施校（第二期改築実施校）を除く8校の中から、校舎等の構造体及び意匠・設備の状況、築年数等を考慮し、市立府中第三小学校及び市立府中第六小学校に続く第三期改築実施校として、次の2校を選定したものでございます。

（1）として市立府中第四小学校を選定いたしました。選定理由としましては、児童数の大幅な増加が見込まれており、令和9年度以降の学級増に対し、既存校舎において普通教室等の確保が困難となる状況が見込まれることから、選定をしております。

（2）として市立府中第五小学校を選定いたしました。選定理由としましては、現在、校舎と体育館の一部が土砂災害警戒区域内に位置しているため当該区域外に学校施設を改築することで、風水災害時における避難所への指定が見込まれるとともに、児童、学校施設利用等の安全性が確保できることから、選定をしております。

最後に2の「今後の予定」でございますが、第三期改築実施校については、令和4年度に校舎等の改築に係る基本構想を策定し、設計者を選定の上、令和5年度に基本計画を策定してまいります。以上が老朽化対策の第三期改築実施校についてとなります。

それでは、教育委員会定例会にお戻りいただきまして、（2）の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望について、別紙2に基づきご説明いたします。

こちらは特別委員会で頂いた主な意見や要望をまとめたものでございます。初めに種別欄1の「第三期改築実施校の選定に関すること」としまして、①周辺への周知は早い段階から丁寧に行うこと、また②改築の情報について、児童・生徒用のタブレットを活用した保護者への周知方法の検討など、周知に関するご意見を頂いたほか、⑥今後の児童数の増加を見込んで進めていくこと、⑦防災面において安全な施設づくりを行うこと、⑧埋蔵調査の期間なども考慮した改築スケジュールを設定すること、⑨学校の複合化も見据えて地域が活用できるような整備を進めることなどのご意見、ご要望を頂いております。

以上が第16回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告となります。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 既に様々な方からご意見、ご要望等を承っているようですので、こちらのほうをぜひ参考にいただければと思いますが、私からは、四小の周辺はとても住宅地が多く周囲の道路も狭いので、工事の手順ですとか、どちらに建てるかも含めて、よ

り深い検討が必要かなと思っている地域ですので、その辺りをよろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは報告・連絡（1）について、了承いたします。



◎令和3年度日光林間学校実施結果について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして報告・連絡の（2）を学務保健課、お願ひします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは資料2に基づき、「令和3年度日光林間学校の実施結果について」、ご報告いたします。

日光林間学校につきましては、当初7月21日から8月10日の夏休み期間中に2泊3日で計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間となり、日程を延期して、10月20日から12月9日までにかけて実施をいたしました。宿の確保が難しい状況もあって1泊2日となりましたが、無事に全校実施することができました。

参加状況でございますが、参加児童数は全体で2,223人で、在籍数2,289人に対して、参加率は97.1%でございました。

裏面をご覧ください。こちら66人の児童が不参加となりました。不参加の理由といたしましては、家庭の事情が60人、体調不良が6人でしたが、この中には新型コロナウイルスの関係の理由も含まれております。

児童のけが等については2件報告があり、1名が三本松というところで雪投げをしていて、ロープに足を引っ掛けて転倒し、顔を打ったため病院を受診しましたが、異常なくその後合流をいたしました。もう1名は持病の発症により点滴処置を病院で受け、保護者と帰宅しております。

最後になりますが、学校からは、1泊2日での実施となったが、今の6年生はセカンドスクールも代替の日帰り実施で宿泊の経験がなかったこともあって、とても喜んでいて成長も見受けられ、すばらしい体験ができた、と聞いております。報告は以上です。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 1泊2日でもできてよかったと思うのですが、先ほどご説明の中にもコロナの影響でというお話がありましたが、参加率トータル97.1%とありますが、例年だと参加率どのぐらいなのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 資料の1ページをご覧くださいなのですが、説明が不足しておりまして申し訳ございませんでした。2の「年度別参加率」の推移を平成24年度から令和3年度まで掲載しておりまして、やはり例年98%台だったものが、令和元年度、3年度については97%台という結果となっております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。それでは報告・連絡の（2）について、了承いたします。



◎府中市市民会館・中央図書館複合施設の期初修繕・改修工事に伴う

中央図書館休館中の対応及び市立図書館全館休館について

◎「子ども読書の日」の取組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして報告・連絡（3）と（4）を一括して、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは図書館より、資料3及び4につきまして、一括してご報告いたします。

初めに、資料3の「府中市市民会館・中央図書館複合施設の期初修繕・改修工事に伴う中央図書館休館中の対応及び市立図書館全館休館について」をご覧ください。

こちらは第二期PFI事業開始に合わせて、複合施設の期初修繕・改修工事及び図書館情報システムの更新等を行うため休館するものでございまして、1の「休館期間」につきましては、中央図書館は令和4年10月1日土曜日から令和5年2月28日火曜日まで、地区図書館につきましては、令和5年2月1日水曜日から令和5年2月28日火曜日まで、それぞれ休館いたします。

続きまして、2の「中央図書館休館中の対応」といたしましては、（1）の中央図書館のサービスではアの中央図書館臨時窓口を開設いたします。開設場所は中央文化センター4階ロビー、開設期間は令和4年10月5日水曜日から令和5年1月31日火曜日まで、サービス内容は予約した資料の貸出及び返却や、利用者登録、更新等を行います。

次にイの他の施設等で継続するサービスは、おはなし会や対面朗読を近隣の公共施設で実施し、市立小中学校への学級貸出や、ハンディキャップをお持ちの方への宅配、郵送貸出、巡回による特集展示、市政情報センターでの図書取次は通常どおり実施いたします。

次に（2）の地区図書館12館につきましては、令和4年10月1日土曜日から令和5年1月31日火曜日まで、通常開館いたします。

3の「全館休館」につきましては、図書館情報システムの更新及び機器入替により、図書館情報システムが停止するため、図書館ホームページや市政情報センターの図書取次を含めて、市立図書館全館を令和5年2月1日水曜日から28日火曜日まで休館いたします。

裏面をご覧ください。4の「施設の共用再開」につきましては、令和5年3月1日水曜日でございます。

5の「周知方法」につきましては、広報ふちゅう及び図書館ホームページ等に掲載するとともに、各施設や図書館カウンターにおいてチラシ等を活用し、徹底してまいります。また、市立小中学校では、4月の定例校長会や学校図書館担当者向けの会議で周知してまいります。

最後に6の「その他」といたしまして、中央図書館との複合施設であります市民会館につきましては、表に記載の場所や期間で、市民会館臨時受付窓口を開設し対応を行ってまいります。

続きまして、資料4に基づき、「子ども読書の日」の取組についてご報告いたします。

「子ども読書の日」は子どもの読書活動の推進に関する法律において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられ、毎年4月23日と定められております。市立図書館では令和4年度も子供だけでなく、その保護者も対象に読書の意義や楽しさを知っていただくため、感染症対策を講じながら行う3つの事業の取組について、ご報告いたします。

初めに1枚目の「読書キャンペーン たびたびよんで本のたび〜アニマルあつまる！！」のパスポートをご覧ください。4月9日土曜日から5月15日日曜日まで、市立図書館全館

で本の世界を旅しようというキャンペーンを実施いたします。今回は動物をテーマといたしまして、子供たちが動物に関する絵本や物語を1冊借りるごとに各館でお配りする、本の世界を旅するためのパスポートに図書館手作りのシールを貼っていくものでございます。実際に使用するシール見本は委員の皆様のお手元のパスポートの中央部分に貼付しております。

続きまして2枚目のチラシの「絵本だいすき おはなしキャラバン」についてでございます。4月から5月の2か月にわたり、資料に記載いたしました男女共同参画センター「フューチャー」など図書館以外の6会場にご協力いただき、1・2歳児と保護者の方を対象におはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを会場で行います。感染症拡大防止のため、事前申込制で定員は各回10名でございます。

最後に3枚目のチラシ、「おはなしいっぱい会」についてでございます。対象は3歳以上のお子さんと保護者で、おはなしボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせや、おはなしの語りであるストーリーテリングを行います。こちらにつきましても事前申込制で定員は15名でございます。

子ども読書の日の取組につきましては、既に3月21日号の広報ふちゅう及びホームページの掲載などにより周知を進めております。また1件目にご報告しました読書キャンペーンにつきましては、市立小学校に事前にポスターをお送りし、今後4月の定例校長会においてお知らせしてまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（3）と（4）について、了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5「その他」ですが、何かございますでしょうか。

◇

◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第6「教育長報告」に移ります。

活動状況については別紙の「令和4年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和4年2月11日から令和4年3月18日までの活動内容となっております。

私から若干報告をさせていただきます。

1点目は活動報告にございますが、2月20日に府中市美術館で開催されておりました「池内晶子 あるいは、地のちからをあつめて」に行つてまいりました。細く繊細な赤い絹糸を使った作品は初めて接する世界でしたが、私にとってはとても心が落ち着く空間を提供してくれました。この作品に触れる人の感性とそのときの心のありようで、様々な受け取り方をされる作品であると感じました。これまでの美術館の企画展と趣を異にするもので、とても素晴らしい内容であったと感じております。

2点目は、開花時期の関係から開催期間が延長となった梅まつりに行つてまいりました。3月5日土曜日のライトアップに日に合わせて訪問したのですが、昼間とは全く異なった趣の梅林には多くの市民が訪れており、一時の憩いの場となっていました。運営する側は大変ですが、市民の立場からはとても素晴らしい企画であると高い評価を頂いていると感じ

ました。

3点目は、市立幼稚園・小中学校の卒業式についてですが、今年度も来賓等の参列は見送っていただく形で実施をさせていただいております。令和4年度の入学式についても、卒業式と同様に来賓等の参列は新型コロナウイルス感染症防止の徹底の観点から、見送っていただくこととしております。

4点目ですが、3月9日に開催されました今年度第3回の総合教育会議についてです。令和4年度の教育に関する予算についてご説明をいただきました。総合教育会議の段階では案の状態でしたが、総額1,209億9,000万円のうち、教育費は264億7,494万3,000円、総額に占める割合は21.9%となる多額の予算を手当していただきました。また、現行の「府中市の教育に関する大綱」の対象期間が、今年度末をもって終了することを受け、本年4月、来月から計画期間が始まる第7次府中市総合計画の策定に合わせて、「第2期府中市の教育に関する大綱」を作成することとなり、その内容について協議させていただきました。

最後ですが、今年度もコロナ感染の状況により、教育活動に大きな影響があった年となりました。しかし、昨年度とは異なり、これまでの感染防止の対応から学んだ知見、感染防止のために新たに配備した機器、莫大な予算をかけて急ピッチで整備した一人1台のタブレット端末等をはじめとするICT機器の整備により、初めから中止ありきの判断ではなく、様々な工夫を講じ、実施可能な場合はなるべく形を変えても実施することを前提として対応策を考えてまいりました。それでも宿泊を伴う行事については厳しい状況となりましたが、先ほど報告があったとおり、小学校6年生の日光林間学校については、実施時期と宿泊数の変更を伴いましたが、全ての学校で実施することができたのはうれしい限りです。

一昨日から東京都ではまん延防止等重点措置が解除されまして、現在はリバウンド警戒期間となりましたが、新型コロナウイルスについては残念なことです。次年度も収束が見られないことを前提として、各学校の教育課程が円滑に進むよう、教育委員会としては引き続き支援をしてまいりたいと思います。私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 本日は、時報No.296市町村教委、令和4年1月号の中から、大切だと思ったことを3点と、コロナウイルス感染症につき少し述べたいと思います。

「子どもの貧困と学校教育」では、山野則子先生の調査により、コロナによる影響を3点挙げています。1つ目は、保護者の精神的、身体的、経済的負担の増加。2つ目は、子供のストレスが増加し、不登校の割合が増加していること。3つ目は、さらに1、2のこれらが見えにくくなっていることにより、自殺の増加、問題行動、友人間トラブル、児童虐待やDVの増加に関与しているのではないかとということです。

これらのリスクは経済的に厳しい家庭ほど高くなっています。その中で学校の存在意義は非常に大きいことが明らかになりました。学校休校の間に問題が深刻化したことが見て取れ

ます。学校の発見機能、居場所機能、窓口機能が大変重要なものであることが分かりました。なお、筆者は学校の存在そのものが重要であり、決して教師が担う仕事ではなく、発見機能のみは教師が中心となり、教師の負担は削減するべきとっておられます。

梶田叡一先生の「日本型学校教育の良さをどう生かすか」では、学力保障と成長保障の両全、知・徳・体の全人教育は、今まで大切に取り組んできた人間教育ですが、とはいえ、日本の教職員の労働時間はOECD加盟国に比べ非常に長いという調査結果があります。中学校と高校では、部活は通常の学校教育と切り離して考える時期に来ているのではないかと述べています。

中嶋哲彦先生の「スクールロイヤー」では、文部科学省は教育行政に関わる法務相談体制に向けての手引を作成、公表し、2021年度より経費の一部に交付税が充てられるとされています。実施するに当たり注意すべき点があります。スクールロイヤーは教育委員会、学校の代理人として、子供、保護者と対峙させるべきではない。中立的立場になるべきであり、対立を予防する視点で関与し、助言、アドバイザー業務が主なものとするべきであると述べています。

最後に、新型コロナウイルス感染症についてです。現在収束の方向に見えます。しかしヨーロッパの国々ではオミクロン株のBA.2系統により、COVID-19患者さんが急増しています。感染症アドバイザーボードの資料からは4月第1週にBA.2株が70%、5月第1週には97%置き換わる可能性を示唆しております。まだ感染症対策を十二分に続ける必要があります。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続いて、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 私は次の3項目について報告します。

第1に、先日図書館オンライン講演会「今こそ子どもと考えよう！インターネットのこわさと正しい使い方」に参加しました。子供向けには具体的な事例を取り上げたり、難しい内容をかみ砕いたりして説明していました。小学生にも分かりやすい講演でした。また、保護者向けには、子供向けに扱った事項を踏まえて、保護者向けにアレンジされていて、説得力のある講演会でした。今、子供たちにとって、ICT活用は日常的事項になってきています。その利便性を享受しつつありますが、事件や犯罪に巻き込まれたりする危険性も潜んでいます。こうした被害を未然防止するためにも、親子で学ぶために大変有意義な講演会でした。

第2に、3月1日に府中市教育委員会活動奨励賞の表彰のため、一中を訪問しました。表彰対象者は中学1年の男子生徒Aさんです。Aさんは第12回全国中学選抜レスリング選手権大会に出場し、44キロ級で全国優勝しました。Aさんは3歳のときからレスリングを始め、約10年間にわたりトレーニングに励んでいるそうです。練習は厳しくつらいこともありますが、つらい練習を乗り越えて大会で勝った優勝した喜びが大きいと話してくれました。これからも勉学とレスリングの文武両道に励むAさんを応援していきたいと思いました。

第3に、各校の学校だよりの3月号を拝読すると、「感謝」「ありがとう」の言葉がキーワードとして記述されています。学校から保護者、地域の方々に教育活動への理解と協力、支援を頂いたことに対するお礼の言葉があり、一方、学校行事のアンケートやPTA広報誌などには、保護者から学校、先生に対して、子供たちの確かな学びを保証し、成長を促す指

導や支援に対する感謝の言葉、また、子供たち同士では下級生から卒業生への感謝の気持ちを伝えるメッセージなどが数多く紹介されています。

こうした感謝やお礼の気持ちを表す言葉が全ての教育の基盤である信頼関係について改めて考える機会となりました。信頼関係の構築は一朝一夕にできるものではありません。学校、教師が子どもたちへの愛情と教育への情熱を持って、子供たちに寄り添い、日々の小さな実践を積み上げていく中で築かれるものだと思います。

一方、長年築き上げてきた信頼関係を崩してしまう服務違反などには、細心の注意を払って冷静に対応していくことが求められます。

コロナ禍にあり私は教育委員として、学校行事や学校公開等に足を運ぶことが制約され、学校の実情を直接に参観する機会が減っています。このことは残念なことです。現状においてはやむを得ないことです。そこで毎月の学校便りやホームページ、研究発表会のオンライン参加等により、少し距離のある位置から学校の教育活動や児童・生徒の活躍や成長の様子を把握することに努めてきました。

その中で学校と保護者、地域の方々、子ども同士、教師と児童・生徒、学校と教育委員会など、信頼関係を基盤として教育活動が展開され、今年度の教育が締めくくられることに大きな成果を感じています。次年度も信頼関係を基盤として、府中市の学校教育が展開されることを祈念しております。

結びに、今年度も教育委員会事務局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。皆様のご努力によって、充実した教育や文化活動などを推進できましたことに、感謝と敬意の念を申し上げます。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は2月24日府中第七小学校で、長年にわたり児童の登下校時の見守り活動をしてくださっている方へ感謝状授与をさせていただきました。七小通りは抜け道にもなっているため、狭い道ながら車だけでなく、自転車の交通量も多く、時にはお巡りさんに来ていただくこともあるそうで、常に危機感を持って見守ってくださっているとお話を伺いました。ご自身のお子様も同校卒業生ということで、OB保護者として本当に温かい目で児童の安全を見守ってくださり、七小だけでなく、市内各校に同じように見守りしてくださっている方がいらっしゃることに改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

また3月2日教育委員会表彰では、陸上で全国大会に出場した第八中学校の生徒さんから、怪我で1年間大会に出場できずリハビリに日々を過ごしたが、その間も希望を捨てずに努力した結果が実ったと聞き、今後の人生もきつとたくましく歩んでいくことと、頼もしくうれしい気持ちになりました。

今年度も感染症に振り回された1年間になりましたが、多くの人の知恵と諦めない気持ちで、昨年度とは比べものにならないほどの教育活動ができたと思います。児童・生徒を目の前にポジティブに指導、教育して下さった教職員の皆様に、安全、安心、健康に注意しながら育てて下さった保護者の方々に、そして日々様々なご協力を頂いている地域の皆様に心より感謝申し上げます。

今年度大変お世話になり、ありがとうございます。新年度はさらに実り多い1年になるよう微力ながら努めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

す。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私からは3点あります。まず1点目は、2月22日若松小学校の活動奨励賞の授与に行ってきました。対象は5年生の男子児童でした。昨年度は中学生の表彰に伺った際は、校長室で顧問の先生と対象の生徒でというやり方だったのですが、今回の若松小学校は、1時間目が始まる前の教室に伺って、クラスの級友から一緒に祝ってもらうという形で、みんなに祝ってもらえてよかったなと思いました。この児童は税の問題やいじめの問題、そういったことでポスターや作文で高く評価をされていたわけですが、様々な活動にとっても積極的に取り組んでいる児童でした。表彰されたことをみんなでお祝いすることによって、その子自身もそうですし、クラスの子供たち全員で共有できるという部分でも、表彰は大きな意義があるのではないかなと思いました。ぜひ、この表彰については今後も続けていければと思いますし、幅広く表彰対象の子供たちを推薦していただきたいと思いました。

2点目は、総合教育会議です。大きくテーマとしては予算のことと教育施策大綱についてでした。まず予算については、学校教育ネットワーク事業費、これはスマート連絡帳導入の費用ですが、とても大きな事業ではないかと思います。ほかの自治体でも、例えば定期考査の採点をICTを使って採点時間を半減させたなどの取組が進んでいますけれども、教育の質の向上、それから教員の働き方改革、これらの鍵となるのはDXの推進だと思いますので、ぜひこれからも積極的な予算措置をお願いしたいということをお話ししました。

また、先ほど校舎改築についての報告がありましたが、府中第八小学校、府中第一中学校、それぞれ令和4年度の予算が40億以上ということで莫大な費用をかけており、ぜひこれについて子供たちにも発達段階に応じた適切な情報提供を行いながら、市民からの巨額な税金で運営されているということ、そして使用する側の責任についても、併せて指導していく必要があるのではないかとということもお話をさせていただきました。

それから教育施策大綱については、総合教育会議を経て市長さんが決定する極めて重要な今後の方針だと思います。第7次府中市総合計画終了までの8年のうちの前半の4年間を見据えたものということですが、社会の変化が激しいですので、普遍性と適時性、両面を踏まえた内容である必要があると思います。

前回の総合教育会議では不登校について様々な意見交換をして、役所は横断的な組織で取り組んでいくというお話を頂きました。総合教育会議での議論を通じて教育委員会だけではできない、そういった取組が可能になると思っています。今後学力の向上に向けた取組ですとか、いじめなどの問題行動への対応、もしくは医療的ケア児への支援も含めた特別支援教育、キャリア教育など様々な教育課題がありますので、そういったものも議論ができるように計画的に取り組めればよいなと思っています。

3点目、いただいた資料の中にありました、府中市立公立小学校副校長会の令和3年度の研究紀要についてです。副校長会では今年度、「学校の危機管理と副校長の役割」と「GIGAスクール構想推進における副校長の役割」という大きな2つのテーマについて取り組んでおられました。まず危機管理についてですが、私事になりますけれども、私自身も三宅島の噴火経験があつて、災害時に副校長がどれだけ重要な役割を果たすかということを経験的

に理解しています。この研究の中では、児童・生徒を対象とした避難訓練、防災訓練だけではなく、様々な場面を想定した教職員間でのシミュレーションが必要だとされていました。

それからGIGAスクール構想については、新たな校務組織の立ち上げなどの取組の必要性、こういった課題の対応がこの紀要の中に示されていました。副校長という役職は校内での業務が多く、他校の副校長と情報交換やネットワークづくりをする時間の確保が難しいということが課題だと思いますけれども、そうした中でこういった研究を地道に進めてこられているということで、今年度の会長の平山副校長先生をはじめとする副校長会の先生方から敬意を表したいと思っています。副校長先生が視野を広くして、柔軟な発想で校務に取り組むことができるように、教育委員会としても更に支援していく必要があるのではないかなと感じました。

今年度はこれで終わりになります。私は教育委員を拝命して丸2年が終わるところですが、ちょうどコロナで、教育委員と校長先生もしくは副校長先生との意見交換が十分できていないということを感じていて、校長先生、副校長先生と教育委員とのコミュニケーションが図れる機会があるといいなと思っています。次年度もまだまだ様々な課題があって、大変なことも多いかと思いますが、教育委員会と学校現場、両輪だと思いますので、協力しながら取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、これで令和4年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後4時22分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年6月16日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

新島 香